



令和8年度施政方針

誰もが生きがいを感じ、 自分らしく暮らしていけるしながわへ

第1回区議会定例会は2月18日(水)に開会し、8年度の一般会計予算案や各種議案を審議しています。
開会にあたり、森澤区長は区政の運営方針と施策について所信を表明しました。



区長施政方針(抜粋)

I はじめに

私が品川区長に就任してから3年余が経過しました。就任以来、一貫して「区民の幸福(しあわせ)」、ウェルビーイングを掲げ、ここ品川から新たな社会モデルを構築・発信すべく、職員、そして区議会をはじめとする区民の皆様とともに区政を前へと進めてまいりました。

昨年度の世論調査では、区民の幸福度が5年度の区民アンケートの結果と比べて7.9ポイント上昇するなど、区民の幸福度は着実に向上しています。

昨年12月には、日本経済新聞社と日経BPによる「共働き子育てしやすい街ランキング」において、品川区が全国1位を獲得しました。「区民の幸福(しあわせ)」の観点から取り組んできた各種無償化施策に加え、「見守りおむつ定期便」、「朝の居場所」の設置といったアウトリーチやつながりを重視した施策など、皆様とともに作りあげてきた施策体系が、評価されたものと考えております。

もとより、子育て分野にとどまることなく、全世代型の社会保障、すなわち高齢者も障害者も、誰もが安心して暮らしていける施策の充実は今後とも取り組んでいく所存です。

II 目指すべき社会像

私の目指している社会、それは「性別や障害の有無、家庭の状況などにより選択を阻まれることなく自分の望むように生き、幸せを感じられる日本」であります。

変化のスピードが速く、先行きが不透明な時代だからこそ、区民の不安や不満といった「不」を取り除き、多様な選択肢を提供する。その根幹にあるのは、「自己責任の社会」からの転換であり、「弱者を救うのではなく、弱者を生まない社会」の構築であります。

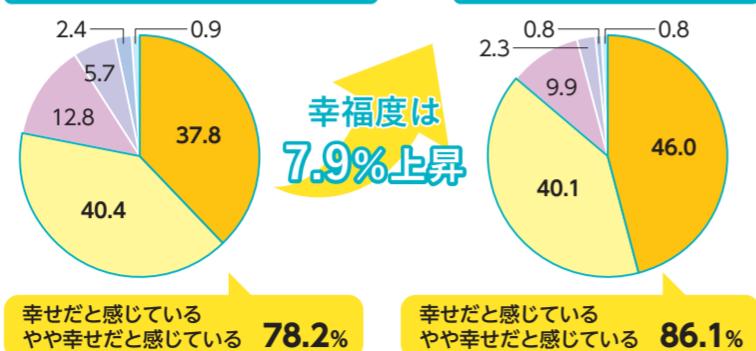
病気や事故、突然の出来事で、介護や障害、貧困など困難に直面することは誰にでも起こりうることです。だからこそ、人間が自分らしく暮らしていくうえで不可欠な生活の基礎となる行政サービスをすべての人に提供する、その仕組みを築いていくことが非常に重要なのです。

この間、あらゆる人々の生活を保障し、将来の不安を取り除く新たな社会保障のあり方を提示すべく、強い想いをもって一石を投じてまいりました。

これまでの3年間、今まで区が築き上げてきた財政基盤をしっかりと堅持しつつ、事務事業評価により生み出された財源を、ウェルビーイングの観点から区民が真に必要とする施策へと大胆かつ重点的に振り向けてきました。

【区民の幸福実感度】

令和5年度実施 区民アンケート → 令和6年度実施 世論調査 (単位：%)



予算編成の視点

予算編成にあたっては、5年度から区政の全事業を対象とした聖域なき歳出改革に取り組んでいます。中長期的な視点のもと、その役割を終えた事業や費用対効果に見合わない事業の縮減や廃止を進めたことにより、これまでの累計で約60億円の財源を捻出しました。

今まで区が築き上げてきた財政基盤を堅持しつつ、事務事業評価によって捻出された財源を、ウェルビーイングの観点から区民が真に必要な施策に予算として配分しました。



高齢者が安心して、いきいきと暮らせる社会

人は誰も年を重ね、高齢者と呼ばれるようになります。年齢を重ねても安心して暮らしていくために、誰もが必要とするサービスを自己責任によることなく社会全体で支えていく、すなわち「社会保障」の考え方が不可欠です。

これまで、高齢者インフルエンザワクチンの接種費用や救急安否確認システム、終活支援サービスを所得制限なく無償化したほか、補聴器購入費用や入院中の紙おむつ代などすべての高齢者の安心を支える取り組みを進めてきました。

また、認知症となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよ

う認知症高齢者グループホームの整備も進めました。

さらに、地域福祉を支える介護人材の処遇改善のための「居住支援手当」の創設や、政府の介護報酬改定による基本報酬引き下げ分との差額を独自補填する仕組みの導入など、国に先んじた施策に取り組みました。

加えて昨年夏には、熱中症対策と見守り支援を組み合わせたアウトリーチ支援により、高齢者の命と暮らしを支えました。

いくつになっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活が送れる品川区として、取り組みをさらに加速化していきます。

主な事業

新規
拡充

5種類のがん検診(子宮頸・肺・大腸・胃・乳がん検診)をすべて無償化

1,699万円



拡充

スマホを活用した介護予防サポート

497万円



新規

骨粗しょう症検診を無料で実施

1,505万円



拡充

地域包括支援センターのあり方検討

802万円



拡充

グループホームの整備

21億6,804万円



障害のある人もない人も、

すべての人が共に暮らす社会

いつ何時、病気をしたり、障害を抱えたりする、そのような可能性は誰にでも存在します。だからこそ、これまで障害のある人も、ない人も「権利」として等しくサービスが利用できる仕組みの充実を図ってきました。

まず、障害のある人が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていけるよう、障害者グループホームの整備を進めてきました。また、18歳未満の障害児支援においては、補装具や日常生活用具などの購入助成について所得制限を撤廃したほか、保育園の医療的ケア児受け入れや、小学校・義務教育学校前期課程における発達障害教育支援員の配置などを進めてきました。

さらに、障害児通所支援事業に係る利用者負担を所得制限なく無償化するとともに、放課後等デイサービス事業所の新規開設を促進してきました。

加えて、障害のある人が18歳となり生活介護サービスなどに移行しても家族が就労を継続できるよう、生活介護サービスの提供時間を延長する事業者に対して運営費を助成することで、いわゆる「18歳の壁」への対応に取り組んできました。

誰もが障害者になりうるからこそ、障害があっても安心して自分らしく暮らし続けられる品川区を目指し、施策の抜本的な拡充を図っていきます。

主な事業

新規
拡充

「18歳の壁」対策 障害者を受け入れる日中一時支援事業運営費の助成

3,707万円



新規
拡充

視覚障害者向け遠隔サポートシステムなど ICTを活用した日常生活用具などの充実

8,702万円



新規

心身障害者福祉会館の建替え等整備検討

2,140万円



新規

福祉オンブズマン設置の検討

20万円



新規

障害児者移動支援事業のヘルパー処遇改善など

3,976万円



子どもと子育てを全体で支える社会

OECDの調査によれば、日本の公的支出に占める教育費の割合は8%、対象の37カ国の中で4番目に低い水準であり、加盟国の平均を下回っています。子どもへの公的支出が少ない日本社会だからこそ、これまで「子育ての社会化」を掲げ、重点的に取り組んできました。

とりわけ、これまで一貫して推進してきたことが、所得制限のない無償化の取り組み、アウトリーチ型支援の強化です。

他自治体に先駆け、5年度から、保育・給食・医療の「子育て3つの無償化」について、所得制限を設けることなく実施しました。

また、すべての0歳児家庭を対象に毎月おもつなどを配達すると同時に育児の不安や悩みを伺う「見守りおもつ定期便」を実施しました。6年度からは絵の具やドリルなどの学用品、いわゆる補助教材費について、7年度からは区立学校の標準服の購入費用や修学旅行にかかる費用についても、所得制限なく無償化しました。

孤独な子育てをなくし、子育てが社会から応援されていると感じられる日本にすべく、社会全体で子どもと子育てを支える「子育ての社会化」の取り組みをさらに進めていきます。

主な事業

- 都内初** 区有公共施設(プール、体育館、歴史館など)の「子ども料金」無償化 **3,048万円** 
- 新規** マatchingサイトを経由したベビーシッター利用料の補助 **450万円** 
- 新規** すまいるスクールの体験プログラム(外国語、理科実験、プログラミングなど)の充実 **2,375万円** 

- 新規** こども誰でも通園制度開始～区独自の利用上限時間拡充～ **9億4,160万円**

- 新規** こどもの権利に関する新条例制定の検討 **709万円**



区民の暮らしと生活を守り抜く

現下の防災、気候変動、物価高騰への不安に対応し、区民の暮らしと生活を守ります。

防災区民憲章の制定

これまで、自助・共助の重要性について区民の意識向上を図るべく、携帯トイレの全区民配布やエレベーター用防災チェアの無償配布のほか、トイレトラックの導入など、様々な施策に取り組みました。区民一人ひとりの防災意識を高め、公助の取り組みと併せ、自助・共助の重要性を再認識し、次世代へと引き継いでいくべく「備える」「あいさつする」「伝える」「行動する」を柱に据えた「しながわ防災区民憲章」を制定します。

気候危機への対応

深刻化する気候変動による自然災害の一つである災害級の猛暑への対策が必要です。都市のあり方自体を抜本的に見直し、世界の他都市の取り組みも参考としながら、猛暑の時代に即した新たな都市モデルを構築し社会に発信すべく、暑熱対策都市戦略「シェードポリシー」を策定します。

物価高騰対策

この数年にわたる物価高騰により、日常生活に必要なすべての価格が高止まっています。上がり続ける物価は、区民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしていることから、すべての区民に対してギフトカードを配布することにしました。

加えて過去最大規模となる商品券の発行や子育て世帯への転居費用の助成、住民税非課税世帯などに対するエアコンの購入および設置費用の助成を新たに開始します。

主な事業

- 拡充** プレミアム率20% 紙・デジタル商品券の発行 **5億2,490万円** 
- 新規** 子育てファミリー世帯への区内転居費用の助成など **1,969万円** 
- 新規** 非課税世帯へのエアコン購入・設置費用を助成 **3,392万円** 

- 新規** しながわ防災区民憲章の制定～自助・共助の重要性を次世代へ継承～ **589万円** 

- 新規** 暑熱対策都市戦略「シェードポリシー」の策定 **750万円** 

8年度予算案については、[区ホームページ](#)でご覧いただけます。



子どもたちの意見を区政に反映

次代を担う世代が未来に希望を持てる、そんな社会をつくるのは私たち大人の責任でもあります。だからこそ区では、「こども会議」や「中高生リバーズメンター事業」において、子どもたちの柔軟な発想を大切に、多様な意見やアイデアを集め、意見交換しながら政策へと磨き上げる取り組みを進めてきました。

8年度は、こうした子どもたちの提言を踏まえ、積極的に事業化していきます。加えて、未来を担う子どもたちが権利の主体として尊重される、そして自らの意見を表明し、自己決定できる、こうした社会を実現すべく、「こどもの権利条例」の制定に向け取り組んでいきます。

主な施策

- スクールカウンセラー室の環境整備
- 身近な場所で子どもの意見を言える機会の拡充
- 区公式SNSの認知度向上を目指すPR強化
- 企業と連携し探究的学習を推進
- 通学時間帯の受動喫煙対策の啓発強化
- 西大井駅前マルシェの開催
- SNSトラブルに巻き込まれない講演会の実施支援

III しなやかな社会をつくる

今からおよそ100年前の関東大震災から、第二次世界大戦の敗戦、オイルショックやバブル崩壊といった経済難、甚大な被害をもたらした東日本大震災や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など、我が国は幾多の国難からその都度、しなやかに立ち上がってきました。

さらに戦後80年、我が国は対話を重ねながら、一貫して平和国家としての歩みを続け、唯一の被爆国としての経験を踏まえ、世界平和に貢献してきました。

紛争が絶えない不安定な国際情勢。地球の持続可能性すら危ぶまれる深刻な気候変動。生活を直撃し続ける物価高騰。先が見通しにくい、変化の激しいこの世界にあって、そんな日本だからこそ構築できる社会があるのではないのでしょうか。

人生100年時代、子どもも高齢者も障害者も、誰もが将来の不安から解放され、安心して暮らしていける。次代を担う若者を含め、今を生きるすべての人々が、将来への不安や恐怖ではなく、ここで生きていきたいと未来へ希望を抱くことができる持続可能な社会保障や経済、政治のシステムを築く。

いつ起こるか分からない自然災害への備えを着実に進めていく。緊迫した国際情勢、唯一の正解がない時代の中で、平和国家として築いてきた国際的な信頼により世界平和に貢献する。

こうした「しなやかな社会と日本」を、今こそ未来に向けてここ品川からつくってまいりましょう。



施政方針の全文は、区ホームページでご覧いただけます。



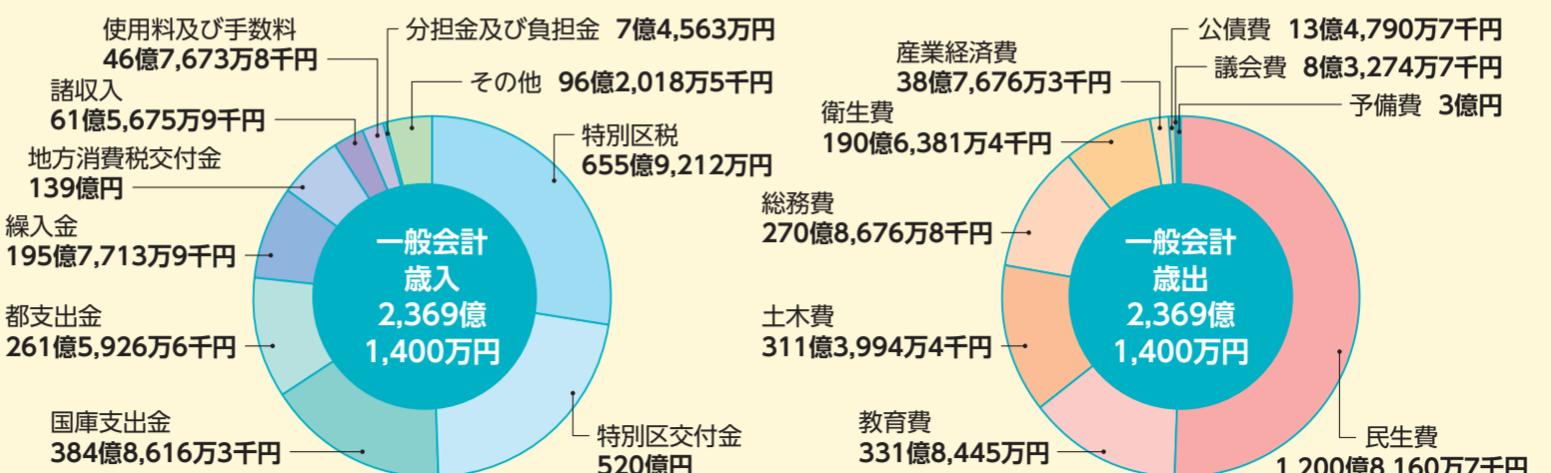
8年度当初予算案の概要

【問い合わせ】財政課 ☎5742-6610 Fax5742-6870

8年度予算は、変化のスピードが速く、先行きが不透明な時代において、区民の不安や不満といった「不」を取り除き、誰もが安心して暮らしていける社会を実現していくための予算として編成しました。

8年度当初予算案の財政規模 (前年度比)

一般会計 2,369億1,400万円 (0.9%増)	国民健康保険事業会計 348億4,879万5千円 (1.4%増)	後期高齢者医療特別会計 119億3,720万8千円 (8.5%増)	介護保険特別会計 290億9,324万9千円 (3.5%増)	災害復旧特別会計 15億円 (前年同額)
----------------------------------	--	---	--------------------------------------	----------------------------





すくすく子育て

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

4月1日から有効な医療証をお送りします

4月から小学生になるお子さんには「子ども医療証」を、高校生になる年齢のお子さんには「高校生等医療証」を3月中旬にお送りします。

医療証をお持ちでない方へ/医療証の交付には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 子育て応援課手当医療助成担当 (☎5742-9174 Fax5742-6387)

講座・催し

シルバー人材センターのおさらい塾

教員経験豊富な会員が、学校の教科書を使用しながら基礎的な補習教室を行います。

日 4月～9年3月

- 小学4年生(算数・国語) = 金曜日
- 小学5年生(算数・国語) = 木曜日
- 小学6年生(算数・国語) = 水曜日
- 小学4～6年生(英語) = 火曜日

※時間は午後4時15分～5時30分。
 場 荏原いきいき倶楽部(荏原6-2-8)
 人 各月10人(先着)
 ￥ 各月3,800円
 申 問 電話で、シルバー人材センター荏原支部 (☎5751-3334 Fax5751-4821)へ

消費生活教室「スマホ分解教室」

携帯電話には、金・銀・銅やレアメタルなどの貴重な資源が多く含まれています。使わなくなったスマートフォンを実際に分解し、リサイクルについて学びます。
 日 3月27日(金)午前10時・午前11時30分・午後1時30分から(各回50分程度)
 場 中小企業センター(西品川1-28-3)
 人 区内在住で、4月に新4年～新6年になる小学生のお子さん各回5人(先着) ※保護者の同伴必須。
 申 問 3月18日(水)午後5時までに、☎か電話で、消費者センター(☎6421-6136 Fax6421-6132)へ

ひとり親家庭学習支援事業「ぐんぐんスクール」

ひとり親家庭のお子さんを対象に、一人ひとりのお子さんに合わせた学習指導や進路相談などを行います。

①通年コース

日 4月～9年3月の土曜日午後2時～4時30分

②夏期集中コース(全10回)

日 前半：7月27日(月)・28日(火)・31日(金)、8月3日(月)・4日(火)・7日(金) 後半：8月17日(月)・18日(火)・21日(金)・24日(月)午前10時30分～午後4時

共通

※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

場 ファミーマユ西品川(西品川1-16-2)

内 社会人や学生ボランティアによる少人数の学習指導

人 区内在住で、ひとり親家庭のお子さん①②それぞれ小学5・6年生10人、中学・高校生30人(先着)

問 子ども家庭支援センターひとり親相談係 (☎5742-6589 Fax5742-6387)

こども誰でも通園制度が始まります

就労要件を問わずに、時間単位などで柔軟に保育所などを利用することができる「こども誰でも通園制度」を8年度より実施します。

人 保育所などに入所していない0歳6カ月～2歳の乳幼児

預かり時間/月30時間まで ※区内の施設を利用する場合、利用料は無料です。

● 利用するには認定を受ける必要があります。認定申請について詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 制度内容について：保育施設運営課運営支援担当(☎5742-6723 Fax5742-9178)

認定申請について：保育入園調整課入園相談担当(☎5742-6725 Fax5742-6350)



健康ガイド

品川保健センター

☎140-0001 北品川3-11-22
☎3474-2225 Fax3474-2034

大井保健センター

☎140-0014 大井2-27-20
☎3772-2666 Fax3772-2570

荏原保健センター **仮移転先**

☎141-0031 西五反田6-6-6
☎5487-1311 Fax5487-1320

二人で子育て(両親学級)

会場	日時
品川保健センター	5/17(日) 9:30～12:15 13:30～16:15
荏原保健センター	5/30(土) 9:30～12:15 13:30～16:15

内 もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか

人 区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル各24組(選考)

申 4月10日(金)までに、区ホームページの専用フォームから申し込み ※インターネットでの申し込みが難しい方は、電話でメディカル・コンシェルジュ品川区二人で子育て担当☎5798-8172(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)へ。

問 各保健センター

食事・栄養相談と健康測定会

子育て中の食の悩みから高齢者の食生活まで、栄養士が個別にアドバイスします。

日 3月16日(月)正午～午後4時
※ 血圧・握力・血管年齢測定も実施。また、普段の汁物の塩分濃度測定を希望する方はみそ汁などを要持参。

運営/品川栄養士会

場 参 当日、直接イトーヨーカドー大井町店7階(大井町駅前)へ

問 健康課健康づくり係 (☎5742-6746 Fax5742-6883)

●同時開催

「耳が遠い…ほっといていませんか？」
難聴になると人との会話や交流、外出を避けるようになり、社会的孤立や認知症発症の要因の1つになるといわれています。お気軽にご相談ください。

内 言語聴覚士による個別相談 ※1人あたり10分程度。

人 耳の聞こえが気になる方、お困りの方
問 高齢者地域支援課認知症施策推進係 (☎5742-6802 Fax5742-6882)

ひきこもり家族学習会

日 4月16日(水)午後2時～4時

内 「不登校・ひきこもり・ゲーム依存基礎理解編」

人 家族などの不登校・ひきこもりでお困りの方20人

場 申 問 電話で、大井保健センター ☎3772-2666へ

かかりつけ医等を紹介します

内科、歯科*：9:00～17:00
薬局*：10:00～16:00
*12:00～13:00を除く。

地区ごとの担当窓口へお問い合わせください(土・日曜日、祝日を除く)。

●品川地区(大崎・五反田・品川・大井・広町・勝島・八潮)

内科/品川区医師会☎・Fax3450-6676

歯科/品川歯科医師会(☎3492-2535 Fax3493-5056)

薬局/品川区薬剤師会品川支部(☎5715-8290 Fax5715-8291)

●荏原地区(戸越・豊町・二葉・平塚・中延・小山台・小山・荏原・旗の台)

内科/荏原医師会☎・Fax5749-3088

歯科/荏原歯科医師会(☎3785-4129 Fax3783-1948)

薬局/品川区薬剤師会荏原支部(☎6909-7111 Fax3785-2175)

問い合わせ 地域医療連携課(☎5742-7181 Fax5742-6012)

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証などを忘れずに!

内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

平日夜間/午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)

月～金曜日(祝・休日除く)	小 品川区子ども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784-8181
---------------	------------------------------	---------------------------	------------

休日昼間・夜間/午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)

3月15日(日)	内 小 品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25	☎3450-7650
3月20日(祝)	内 小 荏原医師会休日診療所	中延2-6-5	☎3783-2355
	薬 会営業局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
	薬 会営業局えばら	中延1-7-12	☎6426-7730

休日昼間/午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)

3月15日(日)	内 小 ぶじいクリニック	西大井4-15-4-1階	☎5718-1417
	歯 藤田歯科クリニック	西品川3-5-8	☎3491-3333
	歯 井口歯科医院	小山3-23-7パルムカドヤ201	☎3788-0202
	骨 大井三ツ又上条接骨院	大井3-2-2	☎3775-3166
	骨 昭通通り接骨院	西中延2-9-13	☎3788-7470

3月20日(祝)	内 小 石井診療所	南大井4-5-6	☎3761-5477
	歯 藤井歯科医院	大崎1-6-4-2階	☎3779-9400
	歯 伊藤歯科医院	豊町3-12-17	☎3781-5834
	骨 滝澤さめず接骨院	東大井1-1-6	☎3450-8496
	骨 誠道館清水接骨院	小山3-15-1-2階2N	☎3783-0685

土曜日夜間/午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)

3月14日(土)	小 品川区子ども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1-5-8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784-8181
----------	------------------------------	---------------------------	------------

※重病の方は119番へ。 ※医療機関が変更になる場合あり。区ホームページで最新情報を要確認。

医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080

●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898

月～金曜日/午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日 = 午前9時～翌日午前8時
 月～金曜日 = 午後5時～翌日午前8時
 土曜日 = 正午～翌日午前8時

※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、第1・3木曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151
日・火・金・土曜日、第2・4木曜日、祝日	昭和医科大学病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383

情報ひろば

Information plaza



区ホームページ
はこちら

お知らせ

【生活保護】最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付について

現在追加給付に向けて準備を進めています。詳細が決定次第、本紙や区ホームページでお知らせします。

問 生活福祉課保護事務係
(☎5742-6713 Fax5742-6798)

臨海斎場の増築に向けた都市計画変更に係る説明会

臨海斎場(大田区東海1-3-1)を増築し、火葬炉数を増やす都市計画変更(原案)の説明会を行います。

日 3月27日(金)午後7時~8時

場 当日、直接大森スポーツセンター(大田区大森本町2-2-5)へ

問 臨海斎場
(☎5755-2833 Fax3790-5866)

戸籍住民課戸籍住民担当
(☎5742-7163 Fax5709-7625)

4月から「日曜法律相談」の実施日が変わります

変更前(現在)	変更後(4月以降)
第3日曜日 9:30~12:00	第2日曜日 9:30~12:00

※他の法律相談の実施日は変更なし。

申 相談日1週間前の日曜日の翌開庁日午前9時から、電話で区民相談室☎3777-1111(代表)へ

問 区民相談室
(☎3777-2000 Fax5742-6599)

4月より「戸籍の振り仮名」の相談・届出場所を変更します

変更日/4月1日(水)
届出場所/戸籍住民課窓口(本庁舎3階)

●3月31日(火)までは、中小企業センター(西品川1-28-3)で受け付け。

※詳しくは区ホームページをご覧ください。

※品川区以外の自治体に届け出る方は、届け出る自治体にお問い合わせください。

問 戸籍住民課戸籍住民担当
(☎5742-6657 Fax5709-7625)

カラス・外来種(アライグマ・ハクビシン)に困ったらご相談ください

●カラスの巣や落下したヒナが原因で、威嚇や攻撃などを受けお困りの場合

●アライグマやハクビシンが屋根裏などに棲みつくなどでお困りの場合

●外来種の目撃情報や動物に関することなど

総合窓口電話/3777-1157

問 環境課指導調査係
(☎5742-6751 Fax5742-6853)

まちの生活相談会

仕事や家計、家族のことなどの不安や困りごとに対し、状況に応じた相談や支援を行います。

日 3月17日(火)、4月21日(火)

①午前9時~正午②午後1時~5時
※受け付けは①午前11時30分②午後4時まで。

人 区内在住の方
※生活保護受給中の方は対象外。

場・相談方法/当日、直接大井第一地域センター(南大井1-12-6)へ

問 品川区暮らし・しごと応援センター
☎5742-9117、生活福祉課相談係
(☎5742-6714 Fax5742-6798)

おもちゃの病院のお休み

日 3月14日(土)・21日(土)

問 消費者センター
(☎6421-6136 Fax6421-6132)

住まいの施工業者の紹介

住宅のリフォームや増改築などの工事をする方に、区内建設組合3団体で構成される「品川区住宅センター協議会」を通じて、地元の施工業者を1者紹介します。※相談の受け付けから3~4日後に、工事を担当する業者から直接連絡があります。工事内容や金額などについてご相談ください。

申 問 ☎か電話、直接住宅課住宅運営担当(本庁舎6階☎5742-6776 Fax5742-6963)へ

住宅相談会~リフォーム相談~

区内施工業者と建築士が住宅のリフォームや建て替え、耐震改修などに関する相談に応じます。

日 毎月第3水曜日午前10時~午後3時

主催/品川区住宅耐震化促進協議会

場 当日、直接区役所第二庁舎3階ロビーへ

問 住宅課住宅運営担当
(☎5742-6776 Fax5742-6963)



講座・講演

公園で愛犬と一緒に楽しむための「愛犬しつけ教室」

日 4月4日(土)①午前9時30分~11時30分②午後1時30分~3時30分

場 ①しながわ中央公園西側エリア(下神明駅側)②東品川海上公園(東品川3-9)

内 障害物訓練、技術指導、質疑応答、ドッグラン体験(小・中型犬のみ)ほか

人 飼い主と犬のペア各20組(先着)

申 問 電話で、しながわ中央公園管理事務所(☎5740-5037 Fax5740-5044)

フラワーアレンジメント教室

日 4月4日(土)・5日(日)午前10時30分~11時30分、午後1時30分~2時30分(みどり花のフェスティバルと同時開催)

人 小学生以上の方各13組26人(抽選)

※小学生は保護者同伴。

※親子での参加歓迎。

場 申 問 3月23日(月)(必着)までに、往復はがき(1枚2人まで)で教室名、希望日時、参加者全員の住所・氏名・電話番号をしながわ区民公園管理事務所(☎140-0012勝島3-2-2☎3762-0655 Fax3767-8258)へ

奥峰子のすてきな園芸講座(寄せ植え)

日 4月18日(土)午前10時30分~11時40分、午後1時30分~2時40分(みどり花のフェスティバルと同時開催)

場 東品川海上公園(東品川3-9)

人 区内在住か在勤の方各35人(抽選)

申 問 4月3日(金)(必着)までに、往復はがき(1枚2人まで)で講座名、希望時間、住所、氏名、電話番号をしながわ中央公園管理事務所(☎141-0033西品川1-27-14☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

パブリックコメント 計画等を策定しました

計画等の概要、意見公募の結果をお知らせします

パブリックコメントにご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただいたご意見の概要と区の考え方は、担当課の窓口のほか、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、区ホームページなどでご覧いただけます。

区ホームページ
はこちら



計画等の名称	内容	人数・意見数	閲覧場所・問い合わせ
しながわ防災区民憲章	東日本大震災から15年の節目である8年3月11日に向け、「品川区災害対策基本条例」の理念に基づき、区民の皆さんの防災意識のさらなる向上、次世代への継承を目指し「しながわ防災区民憲章」を制定しました。	12人から36件	防災課計画担当 (第二庁舎4階☎5742-6695 Fax3777-1181)

ボランティア

※ 赤い旗マークは地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター(☎5718-7172 Fax5718-0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイントが上限)を差し上げています。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。登録者には「はつらつカード」を発行します。

人 区内在住で、おおむね60歳以上の方
対象施設/区が指定する高齢者施設、障害者施設など(さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も一部含まれます)
※詳しくはお問い合わせください。

さわやかサービス協力会員募集

さわやかサービス(☎5718-7173 Fax5718-1274 shinashakyo.jp/sawayaka/index.html)

さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。

問 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など

人 18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)

謝礼/1時間800円(交通費支給)
【協力会員募集説明会】
日 4月23日(水)、5月14日(水)午後1時~2時 ※登録後、希望者は引き続き研修に参加可(午後2時~3時30分)。
場 当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ
※さわやかサービスの窓口でも随時受け付け可。



ボランティア募集

品川ボランティアセンター
(☎5718-7172 Fax5718-0015)
shinashakyo.jp/volunteer/index.html

●洗濯物たたみ 赤い旗マーク
高齢者施設で、利用者の洗濯済みの衣類などをたたむ作業を行います。

日 火・水・木曜日午前9時~正午のうち1時間程度

※週1回程度。 ※曜日・時間は応相談。

場 中延特別養護老人ホーム(中延6)
※ご希望の方は品川ボランティアセンターにお問い合わせください。

○そのほか品川ボランティアセンターでは様々なボランティア活動の紹介をしています。

■使用済みの切手・テレホンカード類(未使用も可)を集めています。品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1)へお送りください。



催し

品川&山北 水と緑のふれあい交流「第53回やまきた桜まつり」

日 3月24日(火)~4月7日(火)

場 山北鉄道公園(神奈川県山北駅前)

内 桜並木ライトアップ、模擬店、ソーラン山北よさこいフェスティバルほか ※イベントは3月29日(日)、ソーラン山北は4月4日(土)のみ開催。

問 やまきた桜まつり実行委員会事務局 ☎0465-75-3646、総務課総務係 (☎5742-6625 Fax3774-6356)

募集

小田原市連携事業「栢山ふれあい農園」利用者

期間 4月~9年3月 ※継続利用可。

場 神奈川県小田原市曾比416ほか

募集数 5区画(抽選) ※1区画30㎡。

¥ 年20,000円(年度途中からの利用は月割りで計算)

人 区内在住か在勤の方

申 問 3月25日(水)(必着)までに、☎かはがきに「小田原市市民農園」とし、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、従事者の人数(本人含む)、農作業などの経験の有無、在勤の方は勤務先の名称・所在地を総務課総務係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6625 Fax3774-6356)へ

シルバー人材センター女性会員

保育補助や朝の児童の見守り、マンション清掃など、活躍できる場がたくさんあります。お気軽にご相談ください。

年会費/2,500円

●入会説明会を開催します(予約制)

日 3月18日(水)午後2時から

人 区内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方 ※男性も参加可。

場 申 問 電話で、シルバー人材センター本部事務局(北品川3-11-16 ☎3450-0711 Fax3471-6187)へ

自衛官

●第1回幹部候補生(大学卒業程度・大学院卒業・歯科・薬剤科)

申込期限/4月3日(金)

試験日/4月11日(土)・12日(日)

●第1回キャリア採用幹部(①陸上②海上③航空)

申込期限/5月15日(金)

試験日/①6月8日(月)②6月12日(金)か6月15日(月)③6月15日(月)

●第1回一般曹候補生

申込期限/5月7日(木)

試験日/5月16日(土)~24日(日)のうち指定する1日

●第1回予備自衛官補(一般・技能)

申込期限/3月30日(月)

試験日/4月1日(水)~19日(日)のうち指定する1日

共通

※受験資格など詳しくは、お問い合わせください。

問 自衛隊東京地方協力本部大田出張所 ☎3736-4271、防災課計画担当 (☎5742-6697 Fax3777-1181)

スポーツ

ウェルカムセンター原・交流施設の教室

日 4月7日~6月30日の火曜日午後1時30分~3時 ※5月5日(祝)を除く。

内 ノルディックウォーキング&健康体操

¥ 1回300円

持ち物/飲み物、タオル、ポール(貸出しあり)

場 参 当日、運動できる服装で、直接ウェルカムセンター原・交流施設(西大井2-5-21)へ

問 ウェルカムセンター原・交流施設 (☎5742-4660 Fax5742-4661)

大井第三地域センター (☎3773-2000 Fax3771-3735)

※雨天中止の場合は当日午前11時に決定します。同交流施設へお問い合わせください。

みどりと花のフェスティバル

春の花々や苗などの販売、公園ごとに特色のあるイベントを開催します。当日、直接会場へお越しください。

しながわ区民公園 勝島3-2

戸越公園 豊町2-1

日 4月4日(土)・5日(日)

午前10時~午後4時

内 フラワーアレンジメント教室(事前申込制。詳しくは6ページ参照)、花苗販売、昔遊び工作、水槽展示、高所作業車乗車体験ほか

問 同園 (☎3762-0655 Fax3767-8258)

東品川海上公園 東品川3-9

日 4月18日(土)・19日(日)

午前10時~午後4時

内 ガーデンラリーコーナー、押し花コーナー、苗販売ほか

問 同園 ☎・Fax3471-3696

日 4月11日(土)・12日(日)

午前10時~午後4時

内 公園で育てた苗木配布、親子記念写真撮影会、手づくりバジコーナーほか

問 同園 (☎3782-8819 Fax3782-8849)

西大井広場公園 西大井駅前

日 4月25日(土)・26日(日)

午前10時~午後4時

内 ふれあい動物園、ポニー乗馬、昔遊びコーナー、高所作業車乗車体験ほか

問 しながわ区民公園 (☎3762-0655 Fax3767-8258)

拠点回収で回収し再生処理をした園芸土を、土曜日のみ全ての会場で無料配布します。配布は予定数がなくなり次第終了します。

問 品川区清掃事務所資源循環推進係 (☎3490-7098 Fax3490-7041)

税のたより

国税庁ホームページHP www.nta.go.jp/

令和7年分の申告と納税の期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税：3月16日(月)

※申告書作成会場は、申告期限間際になると大変混み合うことから、入場整理券の配布を早めに終了する場合があります。

確定申告はスマートフォンとマイナンバーカードで

スマートフォンとマイナンバーカードを利用して、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告書を作成・送信できます。



確定申告書等作成コーナーはこちら

問い合わせ 品川税務署 ☎3443-4171、荏原税務署 ☎3783-5371



あなたの心にそっと寄り添う相談窓口があります

季節や環境の変化で、心がざわざわしたり、気分が落ち込んだりすることがあるかもしれません。そんな時は、あなたの心にそっと寄り添う相談窓口を利用してみませんか。誰かと話したくなった時は、いつでも話しに来てください。

無料オンラインカウンセリング

お好きな時間と場所から、公認心理師や臨床心理士の資格を持つカウンセラーと無料でオンライン相談ができます。心が疲れきってしまう前にお話しませんか。

人 区内在住の方

利用回数/年度ごとに1人3回まで

対応時間/午前9時~午後10時 ※相談は1人あたり50分。

●予約は24時間受け付けています。詳しくは、区ホームページが専用サイトHP my-sherpa.co.jp/landing/lg/shinagawa/ をご覧ください。



専用サイトはこちら

24時間365日いつでもどこでも無料・匿名で利用できるチャット相談

眠れない夜や今すぐ誰かに話を聞いてほしい時など、いつでも、どこでも、どんなことでも無料で相談できます。まずはお話ししてみませんか。

人 区内在住の方

受付時間/24時間365日 ※相談は1回あたり40分。

●詳しくは「あなたのいばしょ」品川区専用サイトHP shinagawa-city.ibashochatwellness.jp/ をご覧ください。



専用サイトはこちら

問い合わせ 福祉計画課地域包括ケア推進担当 (☎5742-6914 Fax5742-6797)

「広報しながわ」紙面リニューアルのお知らせ

広報紙の特長を生かした読み応えのある特集記事などを増やすことで、読み物としての紙面の充実をめざしていきます。これに伴い、毎月3回発行している「広報しながわ」ですが、4月より発行回数を月2回(1日号・15日号)に変更します。今後も「広報しながわ」で区政情報を発信していきますので、引き続きご覧ください。

リニューアルのポイント

- 特定のテーマの内容を掘り下げた「特集記事」を毎号掲載し、区の施策や魅力を読者の皆さんにわかりやすくお届けします。
- 月間のページ数はこれまで同様の28ページを維持し、引き続き様々な区政情報をお届けします。
- 読者の皆さんが目当ての記事をすぐに見つけることができるよう、カテゴリーごとに掲載するページを固定する予定です。

発行回数の変更

変更前 月3回発行

- 1日号(12ページ)
- 11日号(8ページ)
- 21日号(8ページ)

変更後 月2回発行

- 1日号(16ページ)
- 15日号(12ページ)



「広報しながわ」を個別配送します！



区内在住で希望する方に、「広報しながわ」を個別配送しています。この機会にぜひお申し込みください。

申 電話、FAXで住所、氏名(ふりがな)、電話番号を戦略広報課広報広聴担当へ

電子申請はこちら



問 戦略広報課広報広聴担当 (☎5742-6644 Fax5742-6870)

こんなときには国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険に加入・脱退するときは、14日以内にご本人か同一世帯の方からの届け出が必要です。

加入手続きが遅れた場合は、遡って保険料が請求されます。脱退手続きが遅れた場合は、国民健康保険で負担した医療費を後日お返しいただくことがあります。

届け出場所

国保医療年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮地域センター

※届け出には、確認書類の提出やマイナンバー(個人番号)の記入が必要です。
※マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」、お持ちでない方には「資格確認書」を交付します。

ご注意ください

- 「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」の交付をお急ぎの方は、本人確認ができるもの①運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳・在留カードなどの顔写真付きの公的証明書を1点か、②郵便物・預金通帳(キャッシュカード)・年金手帳・公共料金の領収書・診察券のうち3点をお持ちください。
- 代理人が届け出をする場合は委任状が必要です。
- 外国人の方が加入する場合は、在留資格・在留期間に一定の要件があります。
- 退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者にお問い合わせください。

問い合わせ 国保医療年金課資格係(☎5742-6676 Fax5742-6876)

詳しくは区ホームページをご覧ください。

しながわすまいるネット

活動情報を発信しませんか？

区民活動情報サイト「しながわすまいるネット」をご利用ください！

パソコン
タブレット
スマートフォン
に対応！

しながわすまいるネットとは、区内で活動する団体やサークルなどが活動の紹介やメンバー募集などを自ら発信・検索できる区民活動情報サイトです。「しながわすまいるネット」を利用して、地域の仲間と一緒に活動してみませんか。

問い合わせ 地域活動課協働推進係(第二庁舎6階☎5742-6605 Fax5742-6878)



「しながわすまいるネット」では、こんなことができます

イベント情報



- ☑ 地域のイベント情報を日付と場所で検索できる！
- ☑ マッピング機能で開催場所が一目でわかる！
- ☑ イベントを新着順で探せる！

活動報告



- ☑ 団体の活動報告や団体会員向けの連絡(活動予定など)から活動内容が確認できる！

募集情報



- ☑ イベントや講座の開催・会員募集を確認できる！
- ☑ 地域活動への参加のきっかけをみつけられる！

新規登録団体を募集しています！

●登録要件(情報を掲載するには団体登録が必要です)

- 1 品川区内で活動する団体であって、非営利活動団体である
※ただし、社会貢献活動を発信する場合に限り営利団体も可。
- 2 構成員が5人以上である
- 3 団体の運営に関する規則(定款、規約、会則等)が定められている

●登録方法など詳しくは、しながわすまいるネットホームページHP www.shinagawasmile.net をご覧いただくか、お問い合わせください。



ホームページはこちら